

D. 各種案内

1. スポーツ強化支援各種制度について

スポーツ強化支援室では、「スポーツ教育力の強化」を図るために、体育会団体の強化、活性化はもとより、クラブの存続やその競技の振興を目的とした各種助成金制度を設けています。助成金を希望する団体は、各助成金の目的等をよく理解して、申請手続きを行ってください。ただし、予算等に制限がありますので、採択されない場合があります。各助成金は、制度ごとに詳細が異なりますので、それぞれの募集要項で詳細を確認してください。また、各助成金制度、助成金額の上限等は、見直し・変更されることがあります。

<各種助成金の枠組み・助成金額>

(1) 重点強化助成

学園から強化指定を受けた体育会団体が、強化計画・活動計画に基づき行う活動の経費の一部を助成します。

助成金額：年間1団体あたり S Aは上限500万円
Aは上限250万円下限80万円（いずれも税込）
助成金額は申請内容に基づいて査定します

(2) 活性化助成

強化指定団体以外の体育会団体が、技術の向上を図り、クラブを活性化するために行う、指導者にかかる経費（報酬謝礼）を助成します。

助成金額：年間1団体あたりの上限は、60万円（税込）

(3) 振興助成

強化指定団体以外の体育会団体が、クラブの存続やその競技の振興のために行う、指導者にかかる経費（報酬謝礼）を助成します。

助成金額：年間1団体あたりの上限は、10万円（税込）

<申請資格>

| | 重点強化助成 | 活性化助成 | 振興助成 |
|----------------------------|--------|-------|------|
| 強化指定団体 | ○ | × | × |
| 強化指定団体以外の体育会団体 | × | ○ | × |
| 活性化助成と振興助成の両方を申請することはできません | × | × | ○ |

※各助成とも、当該年度前にスポーツ強化支援室が実施する「スポーツ強化支援に関する実態調査」に回答した体育会団体を対象とします。

※重点強化助成の対象となる強化指定団体は学園が指定し、公表します。

※活動停止以上の処分を受けた団体は、処分を受けた期間を含む年度の申請はできません。